

## 第 6 回多摩区区民会議

日時 平成 23 年 1 月 30 日 (水) 18:00

場所 多摩区役所 11 階 1102 会議室

出席者：委員・・・池野廣委員長、石橋吉章副委員長、稻田光世、初田温子副委員

長、大津努、清宮明、栗田茂、櫻井博明、辻野勝行、戸高仁子、

原薦美智子、原田弘、本多正典、吉田輝久

：参与・・・河野ゆかり議員、吉沢章子議員

：区役所・・・門ノ沢区長、池田副区長、区民サービス部：西部長、保健福祉セ

ンター：野田所長、田崎副所長、地域振興課：鈴木課長、佐野担当

課長、企画課：大坪課長、芦館課長補佐、櫻井担当係長、新妻職

員、古谷職員

：傍聴者 0 名

## 午後 6 時開会

### 1 開 会

初田副委員長 まだお集まりではない方もいらっしゃいますけれども、定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいまから第6回多摩区区民会議を開催させていただきます。

それでは、最初に事務連絡を事務局からお願ひいたします。

事務局 それでは、幾つか事務連絡をさせていただきます。区民会議につきまして、本市の審議会等の会議の公開制度が適用される会議に該当いたします。したがいまして、本日傍聴及びマスコミの取材につきまして許可しております。また、会議録の公開並びに市政だより、区ホームページなどの広報を行う関係がございまして、録音や写真撮影を行います。ご了承いただくようよろしくお願ひいたします。

続きまして、ご報告でございます。本日の委員の出席でございますが、西山委員、井上委員、関委員が欠席というご連絡をいただいております。それから国保委員からもご連絡がありまして、もしかしたら来られない可能性もございます。それから参与の方につきまして、露木参与からご欠席のご連絡をいただいているところでございます。また遅れていらっしゃる方もあるうかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

続きまして、本日配付いたしました資料のご確認をさせていただきたいと思います。右下にページ番号が振ってございまして、1ページから2ページまで、議事の（1）としまして観光の取組、3ページから4ページまでが議事の（2）としまして環境の取組、5ページから9ページまでが議事の（3）としまして交通安全の取組、10ページから12ページまでが議事の（4）としましてコミュニティ交流促進の取組、それぞれの部会からの報告の資料となってございます。13ページから14ページまで、こちらは次第の3、その他といたしまして、今後のスケジュールの確認についてでございます。

それから、1つ情報提供としましてチラシをつけさせていただいております。こちらは「循環型まちづくりにむけて～都市農業と生ごみリサイクル」ということで、川崎・ごみを考える市民連絡会で1月29日に行われますフォーラムのチラシとなっております。よろしくお願ひいたします。

資料につきましては以上でございます。足りない資料がございましたら事務局までお申しつけください。事務局からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

初田副委員長 ありがとうございました。

次に、注意事項を何点か申し上げさせていただきます。発言の際は必ず挙手をいただき、議長の指示に従ってください。携帯電話ですが、電源を切るかマナーモードにしていただきたいと思います。

本日の予定は、終了時刻8時を予定しておりますが、なるべく円滑な議事進行にご協力をいただき、定刻で終わりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

## 2 議 事

池野委員長 それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

10月29日の区民フォーラム、皆さん、大変ご苦労さまでございました。後ほど事務局から今後の日程についてお話があるかと思いますが、予定では来年の3月に区長に報告を提出することになっていますので、フォーラムを受けたきょうの区民会議は、その後それぞれ部会を開催をして報告に向けての審議をされてきたと思います。きょうは大変重要な会議だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この資料にありますような順序で始めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。特に今回は観光・環境の部会についてはそれぞれ観光の取組、環境の取組、こういうことで別々に報告をすることになっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。それぞれの取組の報告につきましては30分を限度としておりますので、4つで30分でやつたら物理的に8時を過ぎることになるわけですが、ひとつその辺も考慮して報告をお願いしたいと思います。

### (1) 観光の取組

池野委員長 それでは、まず最初に観光の取組について報告を戸高部会長からよろしくお願ひいたします。

戸高委員 では、まず最初に観光の取組について資料1-1、観光の報告書骨子案資料1-2についてご報告させていただきます。前回までの区民会議で観光の取組について資料1-1についてはこれまでも報告してきた中身に加えて、その後の動きも報告に載っておりますので、多少内容を割愛させていただきながら報告させていただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

まず観光の取組について、観光に対する意見の集約と審議につきましては、これまでにも報告してまいりましたとおり、以下の区民会議委員からの意見、ワークショップでの意見について私たちとして審議を努めてまいりました。その中から人材の育成と発掘についてさまざまな取組を推進していくためには、地域で取組を行うことができる担い手の発掘や人材育成が必要であるとして、また情報発信についても、観光の情報発信がどのように行われているか調査することを目的として進めてまいりました。他都市の視察、現地調査を行いました。また観光に対する考え方の整理については、観光の専門家をお招きして観光に対する情報を収集するために観光講座の実施を行い、学びました。

現地調査につきましては、前回の区民会議でもご報告いたしましたが、これらのフィールドワークによりまして、効果的な情報発信として生田緑地など魅力ある地域資源を区民や区外からの来訪者へわかりやすく発信する仕組みが必要であるということがわかりました。

観光講座では、地域の体制について、魅力ある地域資源を活用し地域ぐるみで観光の取組を推進していくためには、地域における各主体が連携・協力することが必要であるということを学びました。

他都市視察について、11月14日に他都市の観光の取組がどのようなものであるか調査するために東京都文京区へ視察を行いました。まず文京区の環境ビジョンの説明を伺いました。そこから学びましたことは、多様な団体の参加と協働について、地域ぐるみで観光の取組を推進していくためには、町内会、N P O、市民活動団体、商店街、大学などが観光の取組に参加する仕組みをつくり、各団体が連携・協働して進めていく必要があるということを改めて実感いたしました。

あわせまして、ボランティアガイドの視察も行いました。文京区のボランティアガイドの方たちは、ボランティアガイドの講座の受講後に定期的に勉強会を行い、資料収集や説明する原稿作成などもご自分たちで行っておりました。そのため、私たち部会員へも一生懸命に説明を行って、大変楽しくわかりやすい視察となりました。観光に携わる人材が活躍できる仕組みについて、観光ガイドなど観光に携わる人材が意欲的に活躍できる仕掛けと場が必要となることを学びました。

最後に、文京区の大変大きな建物ですけれども、区役所の1階に開かれておりますインフォメーションセンターの視察も行いました。文京区観光インフォメーションセンターでは、名所などの情報やボランティアガイドの情報などを効果的に発信している状況でした。主なサービス内容としましては、まちあるきコース等の相談、区内の名所、飲食店等観光情報の提供、区内の催事についての案内などが行われておりました。観光の取組の効果的な情報発信について、観光ガイドによるツアーやといった観光の取組を効果的に情報発信し、区の内外にPRしていく必要性があることを学びました。

これらの取組を受けまして、資料1－2の報告書骨子案を作成してまいりました。方向性として、現状と目的。これまでも述べてまいりましたが、従来から多摩区内にある地域資源を活用して観光推進に取り組んでまいりました。これまでの取組を継承しつつ、これから世代への魅力ある地域資源を引き継ぎ、郷土愛や歴史、文化の継承を行っていくことが必要であるとしております。

検討の方向性。地域が主体となって観光の取組を実施していくために必要なことは何か。区内にある魅力ある地域資源を効果的に案内するためにはどうしたらよいか。魅力ある地域資源を区の内外に発信するためにどうしたらよいかを考えました。

検討の経過は、これまでも報告いたしましたが、観光に対する考え方、人材の育成、情報発信といったキーワードについて整理し、調査・審議、フィールドワーク等を行いました。

検討の内容です。詳細は先ほどの資料1－1で申し上げてまいりましたが、観光に対する意見の集約と審議により、人材の育成と発掘。さまざまな取組を推進していくためには、地域で取組を行うことができる担い手の発掘や育成が必要である。

現地調査、観光講座、他都市視察は先ほどご報告いたしましたけれども、そのことにより生田緑地など魅力ある地域資源を区民や区外からの来訪者へわかりやすく発信する仕組みづくりが必要である。観光講座につきましては、地域の体制。魅力ある地域資源を活用し、地域ぐるみで観光の取組を推進していくためには、地域における主体が連携・協力する必要がある。他都市視察より、多様な団体の参加と協働。地域ぐるみで観光の取組を推進していくためには、町内会、NPO、市民活動団体、商店街、大学などが観光の取組に参加する仕組みをつくり、各団体が連携・協働して進めていく必要がある。観光に携わる人材が活躍できる仕組みについて、観光ガイドなど観光に携わる人材が意欲的に活躍できる仕掛けと場が必要となる。観光の取組の効果的な情報発信について、観光ガイドによるツアーといった観光の取組を効果的に発信し、区の内外にPRしていく必要があるといきました。

報告案です。報告案1、観光に携わる人材について。人材をつなぐ仕組みづくり。生田緑地や多摩川など各地域資源には専門的な知識を持った人材が存在いたします。すべての地域資源を案内できる人材は大変少ない現状です。そのため、区内の各地域資源や専門的な知識を持つ人材をつなぎ、区の魅力ある地域資源を一元的に案内できる仕組みづくりが必要である。

人材の育成。区の魅力ある地域資源を一元的に案内できる仕組みには、各地域資源の専門家をつなぐようなコーディネート能力を持つ観光ガイドの育成が必要となる。取組の例といたしまして、現在実施している多摩区観光ボランティアガイド育成セミナーの継続的な実施や、育成セミナーの受講者を対象としたブラッシュアップセミナーを実施することなどが考えられます。

人材が活躍できる場の提供。観光ガイドが意欲的に活躍するためには、区民や区外からの来訪者を観光ガイドが案内する仕組みや、観光ガイドの実施するツアーへ参加を促すような取組が必要である。

報告案2です。多様な主体の連携について。多様な主体が連携した観光の取組。区内の各地域資源を結びつけて、地域全体を観光資源としてとらえて観光の取組を進めていくためには、観光推進協議会、商店街、NPO、市民活動団体、町内会・自治会、大学などさまざまな多摩区内の団体の連携が不可欠です。

各団体が連携して取り組むその仕組みづくりについて。それぞれの団体が連携して

イベントや行事に取り組む機会が少ないため、新しい地域資源の活用などを契機として、各団体が協力して観光やまちづくりに取り組む仕掛けが必要である。各団体が連携する機会をつくることによって参加した団体間の自発的な交流が生まれ、互いに協力してイベントや行事を実施するきっかけとなります。こういった取組を重ねることで地域が盛り上がるきっかけとなり、区外からの集客にもつながっていくと考えます。以下の図は、ただいま申し上げました連携した団体とか仕組みづくりのイメージです。

報告案3、情報発信について。地域資源と観光の取組の効果的な情報発信。区民や区外からの来訪者へ多摩川や生田緑地など魅力ある地域資源や観光に関する取組を効果的に発信する必要があります。取組例といたしまして、既存の施設の活用や商店街、町内会・自治会、大学などさまざまな主体と連携して、それぞれの持つ資源を活用した広報を実施する。ブログですかツイッター、フェイスブック等、インターネットを活用した広報も実施する。以上です。

池野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま部会長から報告をいただきました。皆さんから報告につきましての質問、ご意見等をいただきたいと思います。ございませんか。

環境・観光部会の方で今の部会長の報告以外に何か補足することがあればご発言いただきたいと思います。

栗田委員 若干関係していますもので話させてもらいます。確かに多摩区の観光については、私が在籍している稻田多摩川観光協会の中でも二、三年前からじわじわと多摩区全体の観光について外部に一般のPRと同じようにやっていこうという話はいつも出ていました。例えば観光協議会などでも、なぜそういう仕組みをつくり出そうとしているかという、その中の1つの理由には、一度お話ししましたけれども、多摩区というのは細長いですね。北部の菅と南部の登戸、この2つがあるわけです。それを何とかやがては多摩区全体として1つにしていくという動きが大きい流れの中にあったと思うんですね。そちらのほうに今のところは目標がありまして、観光のいろいろなところからの代表が15名か20名ぐらい集まっているというだけで、実際の動きとしては今までなかなかつながっていなかったんです。

でも、いつもそれは意識してやっていこうとしているのがはっきりしていますので、その中の流れの1つに、今、地域振興課の方がいらっしゃいますので、そちらから話されたほうがいいのでしょうかけれども、ガイドの動きが出てきたわけです。この間もそれを申し上げましたように、助成金の関係があると思ったんですけども、でもやっと多摩区観光ボランティアガイド育成セミナーが先日6回の講座が終わり、希望者40名の中から2つのグループで地元の生田緑地のガイドが3時間ぐらいにわたりまして終わりました。そういうような内容が出てきていますので、ここにブラッシュ

アップセミナーというのも書いてありますから、最初に希望されました40名の方々もいらっしゃることだし、ぜひそちらのほうと連携しながら、やがて半年あるいは1年後には少しずつ花が咲いていくようなことを私などは期待しております。やっぱりの論点ではないのですけれども、一応参考までに。

石橋副委員長 せんだってありました40名の中から2グループというのは、1グループは何人だったのでしょうか。全部で何人の方が生田緑地のボランティアを実践されたのでしょうか。行政のほうでお答えしていただければと。

栗田委員 皆さん知っていると思うんですけれども、しっかりした関係者がいらっしゃるのですが、7人及び8人という形です。

石橋副委員長 私は行政に答えを求めています。

地域振興課長 地域観光課の鈴木と申します。私からご説明をさせていただきます。11月26日土曜日に観光ガイドのツアーに参加された方々が2班に分かれまして、実践のガイドツアーということで企画をさせていただきましてご参加をいただきました。今お話をございましたが、1グループ7名と8名という形でご参加をいただいて、当日ご都合の悪い方もいらっしゃいましたのでそういった人数になりましたが、また機会があれば参加をしたいというお声もかなりいただけてございます。数につきましては以上でございます。

石橋副委員長 ありがとうございます。

本多委員 一般参加者は各グループ20名ずついらっしゃる。ガイドしたのは7名から8名が各所でガイドしたんです。ですから一般参加者にガイドをやったんです。そのあたりは今話が混乱しているようでしたので。

石橋副委員長 機会があれば参加したいというのと、40名が20名、20名に分かれて……。

本多委員 ガイドセミナーを受けたのはトータルで40名いたんです。そのうちの7名と8名、2つのグループに分かれて実践をやったんですね。そのときに単に説明するだけではなくて、一般の方の参加者を募集して、その人たちを連れて、例えば桙形城のあたりで説明したり、広福寺で説明したりというのはそれぞれセミナーを受けた方がガイドをやっているんですね。そういう意味です。

石橋副委員長 全体の参加者を聞いたわけじゃないんです。40名のうちの固まりがどう分かれたのかなと。そこの中で機会があれば参加したいということは、ガイドになろうという卵を育てているのだから、そのことについて私は質問したんです。11月26日の参加者全体を聞いたわけじゃないんです。

本多委員 私が答えるのもおかしいんですけども、説明する箇所が7カ所か8カ所しかなかったんですね。ですから40名参加したんですけども、全員が説明ができなかつたんです。その中で一応選ばれた方が説明したいということです。

石橋副委員長 事務局、もう一遍整理して説明して。26日の参加者数を聞いているんじや

ないんです。40名のうちの何人が実践のところに参加されて、そのうちの7名がガイドをやった、8名がガイドをやったとか、もう少し見えるように話をしてください。わかっている人はわかっているんだけれども、わからない人は何もわからない。

地域振興課長 もう一度ご説明をさせていただきます。先ほどからお話をございますように、多摩区の観光ボランティアガイド育成セミナーに公募で40名の方々が応募いただきました。6回にわたるセミナーを開催させていただきまして、実践の場ということで11月26日に一般の区民の方々にもご参加をいただいて、セミナー受講者の方が7名と8名という形に2班に分かれて案内をさせていただいたところでございます。当日の資料とかいろいろな作成物もございますので、実際には11月26日以前に40名の方々のほとんどにそういった作成に携わっていただきまして、いろいろな資料づくり等にご参加をいただいたところでございます。そして、たしか12月6日だったと思うのですが、その時点でボランティアガイドセミナーの受講者の方々にお集まりをいただいて反省会を開催し、来年度のブラッシュアップも含めて方向性を再度確認をしていくという形で行う予定になってございます。ですから、11月26日のボランティアガイドセミナーの受講者の参加者は7名と8名、合計15名の方ということでございます。ちょっと言葉が足りなくて申し訳ございませんでした。

池野委員長 ほかにございますか。

なければちょっと中途半端な気もしないでもないのですが、一応予定しました時間でございますので、石橋副委員長のほうでまとめてもらう、こういう仕組みになったのですが、よろしくお願いします。

石橋副委員長 では、まとめさせていただきたいと思います。資料のページ2のほうでまとめられているとおりで、報告案1、観光に携わる人材については、一元的に案内できる仕組み、この一元的というのは、今、地域の資源が点にある。その点だけではなくて、点をつなぐという意味合いで一元的ということが入っているのだろうと思いますが、一元的に案内できる仕組みづくり。人材の育成につきましては、今、参加人数等を議論させていただきましたコーディネート能力のある観光ガイドが必要ではないか。それから、人材が活躍できる場の提供というのは地域の中にあるわけですから、区民や区外からも来られる方々を案内する、そういう仕組みづくりが必要だ。

それから報告案2のほうの多様な主体の連携につきましては、観光協会とか商店街だけが取組に一生懸命になるのではなくて、地域を挙げての仕組みづくりが必要である。

それから情報発信につきましては、区民に向けてもそうですが、区外についても同じで、地域資源を積極的にPRする場所、そういう発信する手立てが必要だと。インターネットとかブログとかもありますけれども、そういうことを取り扱う場所も必要ではないかというご意見でまとめさせていただきます。

池野委員長 よろしいですか。石橋副委員長、どうもありがとうございました。

## (2) 環境の取組

池野委員長 それでは、次の課題の環境の取組について報告をお願いします。

戸高委員 資料2-1にフォーラムでの意見（環境）とありますけれども、本日の会議におきましては報告書の骨子案についてご意見をいただくことが主と思っておりますので、フォーラムでの意見（環境）、この資料2-1については多少割愛させていただきまして、当日、皆さんにたくさんいただいた意見も含めて、今後の参考になりますので、ぜひ後ほどお読みいただくということで、多くの区民が取り組むためにはアイデアというところをまとめて、ここで報告させていただきます。

区民会議のフォーラムのワークショップにおきまして、ワークショップに参加しました皆様からいただきましたアイデアでございます。まず講座や勉強会につきましては、節水、節電の方法等たくさん意見をいただいております。この意見の集約の中から私たち環境・観光部会といたしましては、講座・勉強会については、家庭からのCO<sub>2</sub>削減に取り組む動機づけとなるように学習会や講座などの実施が必要であるというご意見をいただきました。また、啓発について3案をいたしましたけれども、家庭でCO<sub>2</sub>削減に取り組めるよう家庭内で話し合える環境が必要であるというご意見をいただきました。また、広報につきましてもご意見をいただいておりますが、講座・勉強会とあわせてCO<sub>2</sub>削減に取り組む動機づけとなるような広報が必要である、地域で取組を広げていくことにつきましては、ご近所で取組について情報交換や教え合えるような地域での取組を広げることが大切であるというご意見をフォーラムのワークショップからいただいております。

このご意見もいただきながら、次のページ、資料2-2でございますが、報告書骨子案をまとめさせていただきました。報告の方向性です。現状と目的。よりよい環境を次世代へつなげていく取組を推進する。区民の参加と協働の促進を図り、身近なエコに取り組む多摩区を目指して、家庭からのCO<sub>2</sub>の削減を推進する。

検討の経過です。川崎市地球温暖化防止活動推進センターの取組についてヒアリングをいたしました。地球温暖化防止活動推進員との打ち合わせを行いました。フォーラムで家庭からのCO<sub>2</sub>の削減について先ほどご報告をいたしましたが、意見集約を行いました。CCセンター、推進員については※印のところをお読みください。

検討の内容でございます。フォーラムでの意見集約を行いまして、地域で取組を広げていくことについて、ご近所で取組について情報交換や教え合えるような地域での取組を広げること。啓発については、家庭でCO<sub>2</sub>削減に取り組めるように家庭内で話し合える環境づくり。また、講座・勉強会については、家庭からのCO<sub>2</sub>削減に取り組む動機づけとなるように学習会や講座などの実践。広報については、講座・勉強会と

あわせてCO<sub>2</sub>削減に取り組む動機づけとなるような広報、これらを区民の意識が向上することで地域や家庭からの取組を促進できることとして報告1、2としてまとめさせていただきました。また、CCセンターの取組についてヒアリングを行いまして、推進員との打ち合わせを行いました。それは報告2のほうでまとめさせていただいております。

報告案です。報告案1、区民の環境に対する意識の向上について。取り組む動機づけとなるような講座や勉強会の実施。家庭からのCO<sub>2</sub>削減を行っていくためには、まず取組の主体となる区民の意識向上を図り、具体的に取り組む動機づけとなるような講座や勉強会などを実施する必要がある。

効果がわかる（効果が見える）取組の実施。取組を実施する動機づけとするために、講座等の内容は、家庭で取組を行うことでどういった効果があるかを学ぶことや、体験しながら効果が学べるような取組を実施することが必要である。事例といたしまして、身近な生活の中でどのようなことを実施すれば、どの程度のCO<sub>2</sub>の削減ができるか取組の事例などの紹介、家庭でどの程度環境負荷が発生しているかを記録する環境家計簿など具体的に数字に示せる取組を実施するということを挙げています。

継続的な取組について。家庭や地域で広げていくためには、区民一人一人の意識向上が必須なため、環境の取組を実施する動機づけとなるような講座や、効果が見える取組を継続的に実施する必要があります。講座・広報などの啓発を行いまして、区民の皆さんに広げ、環境に対する取組を行っていただくという、これはわかりやすいと思つてつけ加えました図です。

報告案2、多様な主体が連携した啓発について。専門的な知識を持つ各団体が連携した取組の実施。効果的な環境に対する取組を実施していくためには、温暖化対策へのノウハウを持つ推進員、市民活動団体、事業者、行政が連携して実施していく必要がある。多様な団体が連携をして取組を実施することで団体同士の連携が活性化されていく。

CCセンターとの連携について。CCセンターは、各団体と協力して温暖化防止に向けた実践活動や普及啓発活動を支援、推進する目的で川崎に設置されています。そのため、推進員、市民活動団体、事業者、行政など、それぞれが持つノウハウを効果的に発揮していくためには、CCセンターの支援が必要である。下の図は啓発の実施主体のイメージでございます。以上です。

池野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま報告がございました環境の取組について、皆さんからの質問、ご意見等をいただきたいと思います。

ございませんか。それでは、部会の方で補足の報告、説明等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特段ないですか。それでは、皆さんのはうから質問、ご意見はございませんか。では、部会長のはうから追加で報告してください。

戸高委員 このたびの私たちが行いました先日の区民会議フォーラムのワークショップを開いたことで、これまで私たちはいろいろな議論を重ねながら検討してきましたけれども、実際に活動していらっしゃる方たちからの生の声をいただけたということが、この骨子案をまとめる上で一番力強い後押しになったかなと感じています。たまたまタイミングとしてこの川崎に C C センターもできましたことで、区の中で活動していらっしゃる団体の方たちやフォーラムに参加してくださった方の中には、ワークショップでご意見をいろいろ出していただきましたけれども、実際に活動している悩みもあったり、ワークショップに皆さん実際に参加して、その後で意見交換をされていた場面もあったものですから、私としてはとてもいい形で区民の方の意見が伺えたり状況も見られたと思っておりまして、大変短い中での検討でしたけれども、ここまでまとめられことを皆様に感謝したいと思っています。

初田副委員長 報告案の骨子についてはこのとおりかなと思います。ただ、ここからどうやって進めていけばいいのかというところがもう 1 つ先が見えてこない。取り組む動機づけとなるような講座や勉強会の実施と。今までもいろいろな角度からこういうものはされてきていると思うんですね。そして、そういうことに対してどういう点がすごく効果的だったかとか、失敗例でもないんですけども、これを私たちが提言したときに、ではどうやって具体的かつ効果的に進められていくのかなというところが今まだはっきりわからないところが、とても残念なのです。私も具体的にどうしたらいいというのがわからないので、その辺のところはどうお考えでしょうか。

戸高委員 実際に区民会議フォーラムでワークショップに参加していただいた方たちは、団体自体はそんなに大きな活動をされている団体ではありませんが、地域で生ごみの堆肥化をされていた方たちもおりますし、N P O として活動されているぐらす・かわさきの事務局の方も来ていただきましたし、地域で活動しながらこういう環境問題に興味のある、ほかの活動でしたけれども、環境についてご意見を言いたいという形で参加された男性の方たちもありましたし、いろいろな方たちが参加されたワークショップになった場に同席させていただいたことで、C C センターとの連携によってこれらの方たちが参加しやすい場づくりですとか情報発信をしていくこと。それからいろいろ具体的な意見はいただいているけれども、当日参加された中には地域のごみの推進員さんもいらっしゃいまして、3 R の説明会のときでもそうですが、もっと私たちが実感として、こうやったことでどれだけの削減になるかとか、わかりやすい説明がなくてとても残念でしたという現場のご意見もいただきました。そういうことが区の中で少しずつ点検されていって市民の皆さんに伝わっていくことと、コミュニティ交流促進部会でも検討されていることですけれども、情報発信の拠点みたいなもの、

それからつながりとなる場がもっと身近にあつたら——例えばですけれども、古布の回収もそうですが、身近に集積の場所があればとても見えやすくて、ご近所でも話し合えたり効果が見えやすいのではないかみたいなご意見もいただいているので、その辺をこのつながりの中でつくっていけたらとてもいいということはワークショップを通じて実感させていただいている。

初田副委員長 報告書の中にはそういうことは組み入れますか。

戸高委員 ここに書いてあるCCCセンターとの連携についてとか、多様な主体が連携した啓発についてというところで書かせていただいていることを具体化していくと、そういうことにつながると思って文章を作成しておりますが、足りないところがあればこれから加筆しなければいけないかなと思います。

初田副委員長 具体的にそういうのが入っているほうが身近に感じられるのですが。方向が明確になる、と思います。

戸高委員 部会の皆さんとまた話し合いを進めながら、アドバイスもいただきながら進めたいと思います。

辻野委員 大変すばらしくまとめていらっしゃいますが、3点ほど疑問点があるのは、方向性が出されているが非常に抽象的。意識の向上とか啓発とかいう抽象的な文言に終わっているんですけれども、ここまで意識されていたら、これをビジュアルに立体的にまとめるために、この環境の問題で温暖化対策というのはCO<sub>2</sub>25%削減、鳩山さんがそういうことを言って、これを平成25年をめどに。原発の問題から不可能だということが今盛んに議論されている。ところが、CO<sub>2</sub>の問題では今、企業が40%、家庭が60%。大半は企業はやるべきことをやるだけ絞ってきて、家庭が60%、この部分が非常に大きいというのが、いろいろな調査分析の結果になっているかと思います。そうすると、この60%のところで具体的には何をやつたらエネルギーをもとにCO<sub>2</sub>の削減ができるかという部分は、1つは節電の問題がある。それともう1つは、エネルギー転換の問題ということで、建築のときに調査すると窓が空気遮音の二重サッシになっていないのは日本だけらしいんですね。外国はみんな二重サッシになっているから、これでエアコンは3度から5度、温度を下げなくても、冬場は特にそういうことで削減できるということで、建築のガラス面積の仕様の変更によってCO<sub>2</sub>の削減に大きく影響する。

あるいは今の自動車が、皆さんが自動車に乗っているのをハイブリッドあるいはそういうものに転換していく。今乗っている車を変更させていくことによって、今1世帯、日本の自動車保有は2台。その2台のうち大半はCO<sub>2</sub>削減が十分できる。そういうものをハイブリッド化、自転車という形でエコ。そういう部分を具体的に市民がやっていくことによって6割の部分をカットできる、削減できる余裕の部分がある。

そこらの具体的な部分を方向性として何を我々はやればいいのか、具体的にやるの

かという意識づけと同時に、そういうことをやるために意識づけはどうするのかという部分があつたらいいのかなと。

それと25年度までだとしたら、初年度、来年度はこれを、2年度、3年度、4年度、5年度、そのところの年度ごとの工程表でまず我々の取組はここではこれをする、そして今後の5年間にわたっての部分はこういう工程が必要なのではないかという工程表のビジョンみたいなものを示せたら、この環境問題のCO<sub>2</sub>はどこもやっているんですよね。我々がやっているのはここが違うのかと。我々がやった環境問題はここがちょっとよそと違うなという色合いを出せたら、やった意味がもっと強くなるのではないかと思ったので。以上です。

戸高委員 私たちはこの2年間で多摩区の中でということを考えてきたことと、身近に私たち市民が取り組めるということでやってまいりましたが、川崎全体としては国の方針性にのっとったところでの川崎の目標を持って、CCセンターが推進全体のところを各区に推進していく役割を担ってくださっていると思うので、私たちがまず今回提案できるところは、そういう大きなビジョンはもちろんのですけれども、まず多摩区にある活動していらっしゃる団体の方たちが集って、その方たちが進めたいこと、やれていることを市民に発信していただくことも、市民からできるCO<sub>2</sub>削減につながる活動と思いまして討議してまいりましたので、その辺のところは多少スタートも基本も私たち市民に身近に引き寄せた提案になっておりますので、こういう形でのまとめ方になるのではないかと私は思って提案させていただいています。きょうのご意見も伺いながらまた部会でまとめたいとは思いますが、そのように考えております。

池野委員長 ほかにございませんか。

なければ、この環境の取組のまとめについて石橋副委員長にお願いしたいと思います。

石橋副委員長 では、まとめをさせていただきますが、環境につきましては現状と目的のところがスタートでございまして、そこに身近なエコに取り組む多摩区を目指して、家庭からのCO<sub>2</sub>の削減が今後どうあるべきかということを報告案の報告案1と報告案2にまとめていただいたと思っております。取り組む動機とかそういうところは、確かに皆様のご意見のとおりに抽象的な表現になっておりますけれども、ここはこれまでいろいろな講座とか勉強会があるところをもっと具体的に家に持つて帰ることができるような動機づけとなるような内容にしてくださいという意味合いでこの文章ができるのではないかと思いますので、この報告案1は、動機づけというのはどういう動機づけなのかというのを少し具体化していただければと思います。

それから報告案2のほうにつきましては、CCセンターとの連携というお話を大半なのですが、きょうのご意見からすると、CCセンターの活用というところを少し組

み入れて提言されたらどうかと思い、そなまとめさせていただきます。連携といったら相手から来るのを待っているのだけれども、活用となるとこちらから打って出るという形になると思いますから、そういうような方向でまとめていただければと思います。

戸高委員 ご意見、ありがとうございました。

池野委員長 どうもありがとうございました。そういう石橋副委員長のまとめでございまして、今後の部会の中で、きょう出ました意見等を踏まえて、報告についてもう少し充実をさせていただいたら大変いいものが出てくるのではないかと思います。よろしくお願ひします。

### (3) 交通安全の取組

池野委員長 それでは次の交通安全の取組について報告をしていただきたいと思います。

原田部会長、よろしくお願ひいたします。

原田委員 交通安全部会の部会長の原田でございます。よろしくどうぞお願ひいたします。それでは交通安全部会の審議と報告書の骨子案について報告をさせていただきます。5ページ、資料3-1をごらんください。

まず区民会議フォーラムでの意見集約の結果をまとめました。フォーラムでは参加者の区民の皆様に質問を投げかけて、それに対して手を挙げるなどしてお答えいただき、その中で自由意見を言っていただきました。そういう形で行いました。

質問1でございますが、自転車でヒヤッとした経験がありますかとか、質問2といたしましては、自転車安全利用5則を知っていますかとか、質問3といたしましては、安全利用5則のうち、つい違反してしまいそうなものはどれですかというようなことをお伺いいたしました。このような質問で集約したものが左側の資料でございます。また、資料の右ですが、質問4、自転車安全利用5則を多くの方に知ってもらう、守ってもらうためにはどうすればいいと思いますか、といって自由意見を集めました。こちらが部会といたしましてフォーラムで一番聞きたかった内容でございますが、主だったものといたしましては、町会で啓蒙していく（地域ぐるみの啓蒙活動）、自転車のルール徹底期間を設けてはどうか（町会等と連携）、もっと目につくところにルールを出す（電車の車内広告など）、自動車免許取得時に教育してみてはどうか、文字で指導してもわかりにくいので、体験してルールを知ってもらう、といったご意見がございました。

フォーラムの意見集約の結果といたしましては以上でございます。

続いて、資料を1枚めくっていただきまして、6ページの資料3-2をお願いいたします。交通安全部会の審議についてです。区の現状と地域の課題の把握といたしましては、身近な課題として、自転車の運転が重大な事故につながる可能性がある、ま

た従来から警察や交通安全協会により自転車安全利用 5 則や平成20年 6 月改正のルールの周知をしているところですが、区民へより周知していくことが必要であるということがございます。また 3・11 大震災以降、自転車の利用者が増加しているという背景もございます。それらの地域課題の解決のためにということで、部会の目的といたしまして、自転車利用者の交通マナーの向上・ルールの周知をいたしまして、自転車の交通事故防止につなげるということを目的としております。

検討の方向性といたしましては、自転車安全利用 5 則の啓発、20年 6 月改正の新しいルールの啓発、23年 5 月改正の新しいルールの啓発に当たって、①の既存のチラシを有効活用する方法と、②のチラシ以外の方法との 2 本立てで考えるとしております。今までの説明の中でしたが、安全利用 5 則、20年 6 月改正事項、23年 5 月改正事項につきましては資料 3-5 で示しましたので、そちらをご参考にしていただきたいと思います。

資料 3-2 の説明を続けます。資料の下半分ですが、交通安全部会の検討内容といたしまして、1 つは既存のチラシを効果的に配布して区民へマナー、ルールの周知を図るということでございます。周知対象者ごとに配布方法を分析しました。その上で、区内で行われているイベントなどに合わせてチラシの配布を各所で実施しました。実践したところを一覧表にして報告 1 といたします。なお、一覧表は資料 3-4 でお示ししましたので、そちらをご参考にしていただきたいと思います。

説明を続けさせていただきます。チラシの配布の 2 つ目といたしまして、多摩区の実情に合わせた内容のチラシで、5 則よりも効果的に訴えられるものがあればいいということで検討いたしました。アイデアといたしましては、部会や全体会議でご意見をいただきましたが、警察から過去に事故の起きた場所、パターンの情報提供をもらい、チラシに盛り込んで注意喚起する、チラシに罰則を盛り込むといったことがアイデアとして出されました。そういう事例や罰則紹介など工夫したチラシを警察などと協力して作成する必要がある、ということを報告 2 といたします。

続きましては、②チラシ以外の啓発方法といたしまして 4 つほど項目を挙げております。1 つはスケアードストレート方式による交通安全教室ということ、こちらは区の地域振興課で既に行っていることですが、目の前で交通事故を再現するといった非常に効果的で視覚に訴える臨場感のある交通安全教室ですので、これを広く区民に見てもらう必要を訴えるとしております。2 つ目といたしましては、区内の小中学校で自転車の交通安全に関する標語などを募集したらどうかといったご意見がございました。3 つ目といたしましては、ホームページや市政だよりなど特集記事を組んで周知をしたらどうかといったご意見もございました。4 つ目といたしまして、交通安全教育ビデオの貸し出しで、こちらはフォーラムの際に使用いたしましたが、ただチラシを見る

よりも非常にわかりやすいものでした。現在では町内会・自治会や学校へ向けて市民・こども局や区役所の地域振興課で貸し出しをしているところでございます。今後も引き続き周知していく必要があるということ。以上の4つをまとめて報告3といたします。

続きまして、1枚めくっていただきまして、7ページ、資料3-3の報告書の骨子案についてでございます。先ほどの説明と重なるところがございますが、報告ごとにまとめております。まず報告1ですが、既存のチラシの効果的な配布の検証、実践についてで、チラシの配布はイベントなどで人が集まった際に行うと効果があるということ、いろいろな世代の人にチラシを配布するには、さまざまな場所においてチラシを配布することが必要であるということで、第3期区民会議の中でチラシをどのようなイベントなどで配布をしたのか一覧表を提示します。その上で、今後イベントなどさまざまな場所でチラシの配布を継続的に実施していくことが必要あります。ということをまとめて報告1といたします。

続いては、資料右側、報告2です。こちらは、より効果的なチラシの必要性についてということで、事故事例や罰金紹介など工夫したチラシを警察などと協力して作成し啓発することが必要であるとして、そのアイデアとして、作成するチラシに安全利用5則や新しいルールを盛り込む、警察から事故の起きやすい場所・パターンの情報提供を受けてチラシに盛り込む、どのような違反をするとどのような罰則があるかをチラシに盛り込むといったものでございます。そしてチラシを大量に利用できれば、区内駅前駐輪場へ配布することが可能となり、普段から自転車を利用している人へピンポイントで啓発することができる、啓発の効果が期待できるというところでございます。

最後に資料下半分ですが、報告3といたしまして、チラシの配布以外の方法での啓発についてということです。スクエアードストレート方式の交通安全教室や小中学校での標語の募集、ホームページや市政だよりの特集記事、交通安全教育ビデオといったやり方の必要性を訴えて報告3といたします。

交通安全部会につきましては報告は以上でございます。

池野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、皆さんからの質問、ご意見をいただきたいと思います。

最近、全国的に自転車の性能が向上したということなんでしょうか。自転車による重大な事故が起きているということで、全国的に自転車の交通マナーについて注目が集まって、世論も大分盛り上がっている。そういうことで取り上げた内容としては本当にタイムリーな時期ではないかと思っているわけです。一番いいのは広い道路に専用道路で歩道と車道で、自転車と人間が分かれて通れる、と。ただ残念ながら、多摩区、恐らく川崎でもないのだろうと思うんですね。そういうような現状の中でどう安

全な歩行者と自転車と車が共存していったらいいのか、こういうことだろうと思うんです。こういうことでぜひひとつ皆さんのはうからご意見を出していただければと思います。

事務局　自転車道の話が出ておりましたが、市内には川崎区や幸区に数カ所ございます。

自転車道は、広幅員以外だとなかなか難しいというのがございます。

例えば、22年3月に1つ供用開始している、幸区の新川崎で北加瀬60号線と小倉18号線という路線名ですけれども、延長が660メートルだそうです。20メートルの道路幅員を持っているところで、1.5メートル、両側の自転車道ということだそうです。

池野委員長　いずれにしても多摩区は、そうはいってもなかなか現状から言うと難しい、こういうことなのですが、皆さんのほうから質問、ご意見等ございましたら出していただきたいと思います。

吉田委員　きょうテレビで報じていたのですが、交差点ではなくて歩道を自転車が走っていて、歩道から車道に急に飛び出したということで、後ろからタンクローリーが行って、その自転車をよけようとしてほかの車にぶつけて、そのトラックが歩道のほうに入ってしまった、そういうことできょう裁判で禁固2年という判決が出ましたね。こういう事故も歩道が狭いから、結局、前に歩行者がいると、それをよけようとして後ろを見ないでぱっと車道のほうへ出てしまう。そういう事故がこれから増えてくるんじゃないかなという感じも受けて、その辺のPRもしなければいけないと、そんなことも考えております。

池野委員長　どうもありがとうございました。皆さんのほうからございませんか。

いろいろ問題が限定された中で、どういう具合にしていったらいいのか、こういうことなので。

本多委員　この間もちょっとお話ししたんですけども、この利用5則というのは、わかっていても守れない状況に今あるわけですよね。そういうところを場所場所で、ここはこうしなさいということをきめ細かくやらないと、一般的に利用5則を守りなさい、これを守らなければ罰則ですよというのは、そうはいかないのではないかと思うんです。ですから、きめ細かい指導を。生田の駅の商店街なんてこの5則を守れと言われたって守れないですよね。だから、あそこはこういうふうにしなさい、ここはこういうふうにしなさいというふうにきめ細かい指導をうまくしていただければなという気がします。

それとチラシももちろんいいのですけれども、歩道面に5則を張られたらどうですか。ここはこうしなさいというのは張ってありますよ。多摩警察の近くに歩道に張つてある場所がありますから、そういったもので大きく5則を書いて歩道に張ったほうが、自転車が通るたびにその5則が目につきますから、そっちのほうがもっと効果的ではないかという気がいたします。

事務局 行政から補足させていただきます。お手元にお配りはしていないのですけれども、このような路面標示の注意書きは実は道路公園センターとやっておりまして、5則を全部載せてしまうと逆に危ないのかなという気がしまして、路面に標示するようなものは一目でわかるようなイメージ的なものかなというところで、例えば「自転車ストップ」とか、そういういった標示は隨時対応しているところもあるということで情報提供でございます。

原田委員 ありがとうございます。本多さん、事務局のほうから言われたように、実際にやっているところもありました。私はよく知らなかつたんですけども、警察のところの洋服屋さんのあるところで、川のほうから出てくるところに「自転車はストップ」というような標示が道路に張ってありました。そんなことですので、もし土地利用をするのに張ってもいいところがあれば、自分たちもやりたいと思っております。

初田副委員長 マナーの向上ということが一番大事なのではないかという思いがいたします。私たちは今まで自転車という安全意識がまだ心の中にあって、そのことをぬぐい去るのが困難というか、自分勝手に乗っていてもそれほどの事故が今まで起きてこなかつたというところが、まだまだマナーを守らせない1つは原因ではないかと思うんですね。自転車は年齢も小学生から、80歳近くの人たちまでという幅広い人たちが使っていますから、世論の取組の現状だとか、また多摩区においてはチラシとか啓発をどんどん行って意識変革をしていくというところが大事かなと思います。より多くのこういう機会を設けていただきたい、そんなふうに思います。以上でございます。

原田委員 ご意見ありがとうございました。確かに自転車マナーという形で、好き勝手ではないですけれども、3・11前は皆さん、自転車は自分なりに乗っていたと思うのですが、震災があった以降、国とか会社で奨励しております、そんなところからまちに出てくる自転車が増えていると思います。普段自転車に乗っていてかなり経験がある人は別ですけれども、乗り出した人が事故を起こしたり事故を起こされたりしていると思うんですね。行政も事故が多いですから、テレビや新聞等でその辺を今まであつた5則を持ち出してきてやつていただいているので、自分たちも追い風になっているので、これから確かにそういう面で交通安全部会の自転車対策を、今までそれぞれの自転車に乗っていた方がおりましたので、これを地域に広めていくのには啓発そのものをもう少しあかりやすくしたほうがいいかなということを考えております。

池野委員長 どうもありがとうございました。

それでは時間の関係もございますので、この辺で石橋副委員長にまとめをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

石橋副委員長 では、まとめさせていただきます。報告1、報告2、報告3とあります  
が、報告1と報告2はある意味では関連性があるのではないかということから、アイ

デアを織り込んだチラシを作成し、また既存のチラシともあわせてそれを継続的に配布する。その配布をするのをいろいろなイベントのある都度、機会を逃さないで継続的に配布していく。

またそのほかに、チラシ以外の方法としましては、可能な限り危険を直視する、そういうような教室のほうが効果的ではないか。学校における教室も大切なことで、そこは標語という形で取り組んでいったらどうか。交通安全教育DVDビデオが既にあることですから、これを積極的に地域ぐるみで活用していくということでまとめとさせていただきたいと思います。

池野委員長 どうもありがとうございました。

それでは今後、また部会の中で論議を深めていただきたい。

#### (4) コミュニティ交流促進の取組

池野委員長 それでは続きまして、コミュニティ交流促進の取組について大津部会長から報告をお願いいたします。

大津委員 コミュニティ交流促進部会長の大津でございます。よろしくお願ひいたします。

コミュニティ交流促進部会の審議と骨子案についてご説明いたします。まずは資料の10ページ、資料4-1をごらんください。

資料4-1で10月29日の区民会議フォーラムの際に出た区民からのご意見を取りまとめてございます。フォーラムのワークショップでは、上段に記述してございますが、テーマを2つ設けまして、1つは、コミュニティの活性化のためにどのようなしきかが必要か。2つ目のテーマとしまして、しきかを実施するためにはどのような人材が必要かというテーマを掲げまして、付せんと模造紙を使いまして参加された区民の皆さんからさまざまな意見を出していただくというスタイルでワークショップを行いました。この4-1の資料には、当日いただいたすべての意見を示してございますが、後ほど骨子案でご説明の中で主だった意見を述べておりますので割愛させていただきます。

続きまして、11ページ、資料4-2をあけていただきます。コミュニティ交流促進部会の審議についてご説明を申し上げます。最初に資料の左上で審議の大まかな概要をお示ししてございます。部会ではまず地域課題の把握と目的設定を部会員の中で確認いたしました。また、それと同時に、この部会でどういったコミュニティをイメージしているか。目指す身近なコミュニティのイメージと検討の方向性はどうなのかということを部会員の皆さんで確認いたしました。そして、目指すコミュニティのイメージを部会員で共有した上で、場、人材、しきか、3つの視点から審議・検討することといたしました。この目指すコミュニティのイメージについては後ほど説明させて

いただきますが、フィールドワークやモデル事業の実施を通しての審議・検討の中で、目指すイメージは保持しながら、既存の施設の条件のもとで有効に活用できる方策を検討してきたというのが我々の部会の審議の概要でございます。

続きまして、具体的な審議の内容についてご説明いたします。1番目としまして、地域のコミュニティに関する現状・課題と目指すべき方向性ということでございますが、まず（1）に地域課題の把握と部会の目的設定を行いました。ご存じのとおりですが、地域社会の中で核家族の数、単身世帯の数が非常に増加しております。そのことによりまして、人と人とのつながりが希薄化しております。さらに防犯、あるいは防災など、安心して安全に暮らせるためには、地域での日ごろのつき合い・つながりが必要でございます。このことから、この部会では、世代間交流などを通しまして身近なコミュニティの活性化を図ることを目的とした調査審議を行うことにいたしました。

その上で資料の下のほうでございますが、（2）めざす身近なコミュニティのイメージと検討の方向性を部会員の皆さんで共有いたしました。身近なコミュニティについて話し合った結果、共有したイメージとしましては、だれでも参加できること、また、おしゃべりなどして人ととの交流ができるここと、定期的——これはいつでもという意味でございますが、いつでもやっている場所がある、それから、歩いて行けるくらい身近な場所にあるということで、地域ごとにこういった場所があるといい、というお話がございました。また、身近なコミュニティづくりを進めるためには、場、人材、しきけが必要であることから、これらを順に調査審議していくことといたしました。

続きまして、資料の右側でございます。2. 場についての審議ということでございますが、まず場に求める機能は一体どういうものか、どういうことが必要なのかということを審議いたしました。その中で幾つか意見がございましたが、サロン的なスペースで飲食ができて、だれでも年齢制限などなしに利用できるといった機能を優先審議するということにいたしました。

続いて（2）になりますが、既存施設の有効利用ということでございます。地域の住民が気軽に制約なく集まれるという点で、新規施設の建設や空き家、空き店舗活用などの事例検討を行ったところでございますが、費用や仕組みづくりの面で難しいこともあります。そういうことから公共や民間の既存施設の有効活用に着目して調査を行ってまいりました。そういう過程の中でフィールドワーク①、フィールドワーク②とヒアリング、フィールドワーク③と調査を行ってまいりました。フィールドワーク①と②、ヒアリングにつきましては前回の区民会議全体会でご報告、ご説明申し上げましたので、詳細は割愛させていただきます。この席ではフィールドワーク③についての説明をさせていただきます。

7月21日に行いました多摩区社会福祉協議会へのヒアリングの際に、いこいの家ではふだんは60歳以上という利用者の年齢制限がございますが、夜間・休日開放事業では年齢制限がなくなるということがわかりましたので、では、それを利用してモデル事業を実施して検証してみようではないかということになりました、「ふらっと」というものを実施いたしました。この「ふらっと」といいますのは、多摩区まちづくり協議会で「多摩の居場所ふらっと」プロジェクトという世代間交流事業をやっておられまして、こちらのご協力を得ながら協働させていただくという形で、桝形いこいの家の夜間・休日開放を利用して10月16日の日曜日に実施いたしました。

これらのモデル事業の目的としましては、場の1つとしていこいの家活用の検証、多世代交流の実地体験でございます。事業実施後の振り返りの反省もしくは意見としまして、それぞれの地域でできるといいねということとか、いこいの家が夜間・休日開放していることをもっとPRしたほうがよいとか、これが一番大事な意見かと思いますが、地域の人に来てもらって「ふらっと」のノウハウを知ってもらい、持ち帰った地域の皆さんのが主体となってやってくれるといい、というような意見がございました。

それでは12ページ、資料4-3へ移ります。コミュニティ交流促進部会の報告書骨子案についてご説明を申し上げます。資料の左半分で調査審議をまとめております。大きく場、人材、しかけと審議してきましたが、まず場のところですが、①として、場に求める機能として優先審議をする内容を決めました。また、②としてはマップの作成ということで、多摩区にどういう既存の施設があるのかという情報を多摩区コミュニティ施設マップとして作成いたしました。皆様もいろいろな場で行政からいただいたと思います。③としましては、フィールドワークによる実地調査を多く行いましたので、そちらを載せてございます。

それらのまとめとしましては、どんな施設が区内にあるのかという情報を広く区内に知らせる必要があるということ、また、フィールドワークで発見したいこいの家の夜間・休日開放は始まったばかりで広く認知されていませんので、PRをすれば地域の団体が利用するのではないかということ、あるいは、いこいの家は地域ごとにあるということは非常に魅力であるということでございます。

ここから黒い矢印で資料の右側の報告1につながっております。こちらを報告1として挙げたいと思います。報告案の報告1としましては、「場」の情報の調査・提供についてということで、(1)と(2)を挙げております。(1)としましては、多摩区コミュニティ施設マップの作成ということで、部会の調査審議に当たり、既存コミュニティ施設の配置状況、目的や利用対象者を整理するため、多摩区コミュニティ施設マップを作成しました。既存の公共施設にとどまらず、民間の取組も広く知ってもらうために、多摩区まちづくり協議会のご協力もいただきながら、NPO団体やコ

ミュニティカフェなどの民間施設も掲載したものでございます。マップの周知と内容の充実も図る必要があるとしております。

また（2）としましては、部会の審議の中で発見したいいの家の夜間・休日開放のPRをすべきだとしております。いいの家の夜間・休日開放では60歳以上の方という利用者の年齢制限がなくなりまして、コミュニティの活性化の場として利用できそうな施設の1つであるのですが、この事業は平成23年、ことしの1月からの実施でございまして、まだ十分に周知されているとは言えません。地域での活用促進を図るために多摩区コミュニティ施設マップなどを活用して今後とも広報を行っていく必要があるのではないかとしております。

続きまして、資料の左側に戻りまして人材としあげのところでございます。こちらにつきましては、部会員の皆さんへアンケートという形で、求められる人材としあげに関するいろいろなアイデアを出していただきました。また、フォーラムで行ったワークショップによりまして、参加された区民の皆さんからご意見をいただきました。幾つか挙げさせていただきますと、アンケートからの意見で人材とございますが、一芸を持った人材、場を見守る人、その場で調整する人、町内会やNPOなどの営利目的でない団体が核となる、目的を持ち企画・調整を担える組織、定年退職世代や学生といった意見がございました。しあげについては、効果的なPRとかイベント・企画、その下にはいろいろな企画の具体案が記載されてございます。またフォーラムでの区民の皆さんからの意見としまして、人材としては、やはり一芸をやる人がいるといいですとか、若い世代や、新しい言葉でヤングシニアの参加が必要である、またリーダーとなる人が必要であるといったご意見をいただきました。しあげとしましては、共通の趣味ですか健康づくりとか、子どもから大人まで楽しめる企画ですか、学べる機会とか情報発信といった意見がございました。これら場、人材、しあげを審議のまとめとしまして、モデル事業の実施ということで、多摩区まちづくり協議会との協働によって「ふらっと」を実施してきた次第でございます。

内容につきましては先ほど説明しましたので割愛して、これらを検討していく上で黒い矢印が資料の右側、報告2へ伸びておりますが、報告2としましては、地域での世代間交流推進への取組についてということで報告案を出したいと思っております。身近な地域でのコミュニティを活性化させるには「オーガニックカフェたまりばーる」など民間施設の積極的な取組事例や今回の枠形いいの家のモデル事業の取組などを知っていただきまして、また、行政などが提供する協働事業や支援メニューなども紹介・活用しながら、地域の人が主体となってそれぞれの地域で世代間交流に取り組んでいくことが必要であるとして、報告2に挙げてございます。下に（1）（2）とございますが、地域の世代間交流の取組として例えばということで、場としては、いいの家など既存の施設を活用する、しあげとしては、趣味、健康、つなが

る、学ぶなどの企画、人材としましては、地域の人が主体になる、一芸に秀でた人が参加してもらう、若い世代・ヤングシニアが参加するといったことを例として挙げております。（2）としまして、それらを実施するために活用できそうなメニューが行政などで用意されていますので、それを挙げております。

最後に、一番下の課題の欄をごらんいただきたいと思います。部会で目指していた身近なコミュニティのイメージを実現させるために以下のような意見が出ておりました。1つは、地域で世代間交流の取組を行う組織や人材の発掘・育成が必要ということ、また2つ目は、現在把握しております場以外に、いつでも利用できるような場ができるないか検討が必要。これらにつきましては、受け皿となる活動団体の関係、区民ニーズの把握や費用対効果及び関係機関調整など、さらに十分な議論が必要なことから、将来的な課題としております。

雑駁でございましたが、コミュニティ交流促進部会についての報告は以上でございます。

池野委員長 部会長、どうもありがとうございました。

それでは、皆さんから質問、ご意見等をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

吉田委員 12ページの資料4－3で報告1でございますけれども、いこいの家の夜間・休日開放のPRという形の中で、いこいの家の前に長期的にできる掲示板というか、ペンキかなんかで書いた大きな板で、例えば夜は60歳以上の方でも結構ですよとか、そういうようなことを常に前を通る人が見えるようなやり方もよろしいのかなと今思いました。

大津委員 ありがとうございました。貴重なご意見だと思います。管理を請け負っている指定業者もございます。それから行政の関係もございますので、関係機関と諮りながら検討していくみたいと思います。

池野委員長 ほかにございますか。

部会員の方で補足があれば発言していただきたいと思うのですが、ございませんか。

本多委員、いこいの家が本多さんのご協力によりまして「ふらっと」をやった経緯があるので、そのことについて発言していただければと思います。

本多委員 私、まちづくり協議会の一員であるのですが、このいこいの家で我々がまちづくりの中でやっている「ふらっと」という催し物をこの区民会議の皆様と一緒にやったのですけれども、内容そのものはよかったですですが、人が集まりにくかった。要するにいろいろな宣伝はしたのですけれども、場所の問題、枠形いこいの家というのはちょっと片隅にあるんですね。昔の登戸病院の跡地の奥にあるものですから、なかなか人が来なかつたということと、それからここにも書いていますけれども、その2階

に枠形こども文化センターがあったんです。そこと連携すればそこに来る子どもたちがもっと下におりてきてくれたのだろうかなと、その宣伝が行き届かなかった。宣伝というよりも、連携して催し物をすればよかったなという気がいたしました。それとふだん老人いこいの家に来ている方々がほとんど来なかつたというのが非常に残念なんですね。なぜ来なかつたのかというあたりも、私自身、いこいの家にチラシを持って置いて置いてはもらったのですけれども、ほとんど来なかつたということで、「ふらつと」という場を設けているのですが、全く見ず知らずの人がふらつと入ってくる、そういうことが非常に難しい。ふらつと入ってこれるような雰囲気づくりとか何かしきけが必要だなというのは感じました。

池野委員長 どうもありがとうございました。皆さんのはうからございませんか。

大津委員 先ほどの吉田委員のご指摘の掲示の仕方に関連するのですが、私が数少ないいこいの家を見て歩いた過程の中で、そもそも表示板、案内ボードが生田の錦ヶ丘はたまたま立地条件上コーナーにあるので、よく見えるんです。長尾のいこいの家は、さつきの交通につながりますけれども、歩道の内側の電信柱なんです。小さくて、もうさびていまして、そもそも入り口の板が見えないんですよ。ですから、たまたま掲示という助言もいただきましたから、そういうものも少しづつ改善を提案していくたいと思います。ありがとうございました。

池野委員長 どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、ここでまとめを石橋副委員長のほうでよろしくお願ひします。

石橋副委員長 まとめる前に今、大津部会長が言われたいこいの家の掲示につきましては、たまたま川崎市のバリアフリーのまちづくりということで幸区を私が担当して歩いたときに、幸区のいこいの家も探すのに苦労に苦労をかけて、同じ場所を二度回つてやっとわかるような掲示の仕方です。非常にわかりづらく意図的にしているのか知りませんが、本当に暑いさなかにバリアフリーということで行けというから行ったのですけれども、行くところのバリアフリーも考えなければいけないのかなと、そんなふうに思いました。ですから、この報告1の「場」の情報の調査・提供の中にでも、わかりやすい掲示の仕方とかというものを組み入れていかれたらどうかと思います。

また、地域での世代間交流推進への取組につきましては、ここに報告のとおりですけれども、この世代間の中には子どもの年代間もあると思うんですね。小学1年と中学3年とか、この世代間というのは子どもと老人というくくりではないところでも、もう一、二回、部会の中で取り入れながらまとめていただければと思います。本当に毎日できるような場もさることながら、ご意見の中にもありましたように、そこにどうして人が来てもらえるようにするしきけをつくるか、そのところも考える必要があるのかなということをまとめにさせてもらいたいと思います。

池野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事につきましては終了したわけでございます。それぞれの部会でまた部会が開催されますので、きょうの皆さんのご意見、質問、あるいはきょうの論議を踏まえて部会のほうでまたご審議をいただきたいと思います。

### 3 その他

池野委員長 それでは、次第の3番目、その他の事項として事務局から提案をお願いします。

事務局 それでは、今後のスケジュールについてご説明したいと思います。資料は13ページ、資料5-1をごらんください。こちらの全体スケジュールのほうで、区民会議は平成22年度から2年間かけてきょうが第6回目ということで行っております。きょう骨子の案を審議していただきまして、あとは2月に第7回全体会議で報告書の確認をして、3月に区長報告の流れになります。

それまでの詳細な流れにつきましては、1枚めくっていただきまして、14ページの資料5-2の詳細版をごらんください。今回の第6回全体会議で報告書の方向性確認ということで、これから12月から1月にかけまして、今回確認された方向性に基づいて報告書の素案を作成していきます。素案を一度また部会員の皆様へ送付させていただきまして、1月中にもう一度各部会のほうで報告書の素案について検討していただきます。そちらで内容が固まりましたら、今度は委員全員へ各部会の報告書の素案の送付と、あわせて意見の集約を行わせていただきます。そして、それを踏まえまして、また2月中に各部会のほうで各委員からの意見に基づいて最終的な報告書の素案の修正を行いまして、2月に最後の第7回全体会議で報告書の内容を確定させていただきます。第7回につきましては、前半のほうで報告書の確定をさせていただきまして、後半はこの2年間やってきた第3期区民会議の運営方法の検証をさせていただきたいと思っております。その後、報告書の印刷、区民会議ニュースの作成をいたしまして、3月に区長報告をさせていただきたいと思っております。今後のスケジュールについては以上でございます。

池野委員長 どうもありがとうございます。今、事務局から今後のスケジュールについて資料5のように提案がされました。皆さんのはうで質問、ご意見はございますか。

第7回全体会議の中で（振り返り）と書いてある、この振り返りということについて説明してください。

事務局 振り返りというのは、下のほうに書いてあるように、前半で報告書を確定させるのですが、第3期の区民会議の運営方法ですとか、審議した結果の感想ですか、皆さんで率直に意見を言っていただくような場を設けたいと思っておりまして、一応それが振り返りという内容になっております。

池野委員長 ということでございますので、そのことを踏まえて皆さんのはうからこのスケジュールについて質問、ご意見はございませんか。

それと、この前の企画会議で論議があったのですが、10月29日のフォーラムの報告というのか総括はどの場でするか、その辺、考えていますか。

事務局 企画会議でお話が出ましたフォーラムにつきましても、今回フォーラムを各部会で方向性が出た段階でさらに区民の皆さんのお問い合わせしたのですが、そのやり方でどうだったかという検証を踏まえまして、次回の区民会議にもつなげていくということで、フォーラムの時期ですとかやり方とかの確認もあわせてこの振り返りの中で確認させていただきたいと考えております。

池野委員長 ということは、具体的には第7回全体会議の今期の運営方法の検証の中でやる、こういうことですか。

事務局 区民会議全体の運営方法とあわせて、フォーラムについても検証というか確認をさせていただくことになります。

池野委員長 ということだそうです。あと皆さんのはうからございますか。

このスケジュール、日程はよろしいですか。具体的な日にち等については皆さんの具体的な日程を調整して決める、こういうことですな。

事務局 また各部会ごとに調整させていただきますので、別途連絡させていただきます。

池野委員長 それでは、よろしいですか。

それでは、本日この区民会議にお二人の参与の方がお見えでございますので、それをお二人の方からご感想などいただければ幸いだと思います。

初めに、河野参与からお願ひいたします。

河野参与 皆さん、こんばんは。本日もすごく活発な討論がされ、実は10月29日のフォーラムのほうも見学をさせていただいたのですが、区内さまざまいろいろな方がいろいろな様子で参加をされている様子を皆様方が見事にまとめ上げられている様子に感銘をいたしました。また、きょうそれぞれの部会においていろいろなお話し合いがあつたんですけども、観光の部会においては人材育成、ボランティアガイド育成セミナーということが2ページにあるのですが、先ほどご紹介があったように15名の方がこのセミナーの実践をされたという紹介もありました。2ページの右側の真ん中のところに、例えば次のような機会を活用するということで、その訓練を受けた方々が実際に実践をされる場、青少年科学館のグランドオープン、生田緑地ビジターセンター運営開始のときなど、ぜひまたここにあるような連携した取組、町会だったりNPOだったり、市民団体、商店街、大学、観光推進協議会、それぞれあるのですが、私が振り返ると区民祭などもこの方々がみんなお越しになっているのかなと思うので、そんな場も活用されたらと思います。

多摩区内にもいろんな観光資源があるので、ぜひ何度も行きたい、例えば区外に就

職等で出た方がお正月とかお盆に帰ってきたら区内の観光地を訪れるとか、友人を連れたら必ずあそこに行きたいみたいな、区民であっても繰り返し行きたくなるような観光地をつくっていければと感じました。

また自転車の部門なんですけれども、5ページのところ、質問の中で、「ヒヤッとした経験はありますか」が15人中5人、その質問にも、それぞれ15人を対象にこれだけの数の方が手を挙げられているのかなと思うと、半分ぐらいしか利用5則を意識をして守っている方はいないという現状で、私もこの場でビデオを見たのですが、高校生が事故を起こしてしまって5000万円の損害賠償金とか、現実、私のところにも小学生の子がご高齢の方にぶつかってしまって、どうしようというご相談がありました。いわゆる損害賠償請求で保険に入っていたといったお話しで、私も実はこのビデオを見てから、娘が3人がいるのですが、T Sマークつきの保険に3人それぞれ加入をしました。自転車販売店等とも連携をしながら保険加入を勧める機会と、また小学校では3年生を中心とした乗り方教室があるんですけども、ぜひそこに多くの保護者も参加をして、こんなに怖いんだよということがわかる機会になればいいかと感じました。

また、最後のコミュニティ交流促進部会の中の「ふらっと」、ぜひいろいろな場でこの「ふらっと」が実施をされながら、最初にある課題で、地域社会の中で防犯や防災とか、安心して安全に地域で暮らせるために世代を超えた、もちろんご高齢の方と、例えば3・11のときも、私もですが、家に小学生がいるけれども全く家に帰れないという放置状態で、ご近所の方に助けられたという状況だったので、そういういたいざというときも含めて、地域の方々と顔見知りになってわかり合っていくということは大事だと感じましたので、ぜひこれが持続すればと感じました。きょうもさまざま大切なご意見を伺うことができて大変勉強になりました。ありがとうございました。

池野委員長 どうも大変ありがとうございました。

それでは次に、吉沢参与、よろしくお願ひいたします。

吉沢参与 皆様、こんばんは。吉沢章子でございます。きょうはフォーラムという大きなイベントの後での会議ということで、私はフォーラムに参加することができませんでしたので、きょうは総括があるのかなと思ったら次回ということで、それは楽しみにしたいと思っております。

観光なのですが、観光は藤子・F・不二雄ミュージアムができまして、私もこの間、議会でも質問したのですけれども、9月25日でもう5万人。今はもっと超えているということで、非常に多くの方々が実は多摩区にいらしていらっしゃる。ところが、あそこに行ってピストンして帰っていってしまうんですね。ですから地元との連携が今全くできていないような状況だということをこの間指摘をして問題提起をさせ

ていただいたのですが、今回こうやってボランティアガイドの方を育成していただくということは、非常に大きなつながり、広がりになっていくのではないかと思っておりまして、私、多摩区で区民会議をもうちょっと発展させて、プラットホームという形にしていってはどうかというふうにも提案をさせていただいているのですが、連携ということが本当に大事でして、まずは藤子・F・不二雄ミュージアムと回遊性のあるバスができるわけですね。あそこにボランティアガイドさんが乗って、次はここに行きましょうとか、ここに行きましょうとかいうことは今後発展的にできるのではないかかなと思っています。そういうことをしていかないと、むしろせっかくある資源が生きてこないということになってくると思いますし、今、ガイドさんをつくつていただくということで、継続的に観光に関してはちょっと光が見えてきたかと思っておりまして、生田緑地の観光資源、また多摩川ですとか、多摩区にはさまざまな観光資源がございますので、それをお勉強していただいて、観光の連携ということは区ぐるみ、市ぐるみで取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、これも発展的な期待をさせていただきたいと思います。

環境なのですが、環境は広いですよね。環境といういろいろなことがあって、私も環境共生都市というのを標榜しておりまして、ことし6月議会で取り組ませていただいたのですが、今回の環境というのは絞ってCO<sub>2</sub>削減ということで、一番身近で、しかしながらわかりにくいというのが問題だ。環境は見える化ということが一番大事だと言われています。ですから市民レベルでやる場合には、主婦で持ち寄って、今月電気代は幾らになったかとか水道代は幾らになったかということがまず見えてくるので、そういうことを基本にさせていただくと、ちょっと広がっていくのかなと思っています。

川崎市は環境技術で世界貢献と市長が言っているように、大変な環境技術が実は南部のほうにもあります、もしこういうことができるのであれば、多摩区はなかなか南のほうに行かないで、いろいろなツアーや組まれて、メガソーラーですとか東京電力も火力発電ですけれども、大変CO<sub>2</sub>削減に寄与しているものとかがたくさんあります、そういうことをまた見にいく、そして啓発活動につなげていくのもいいのではないかと思いました。

啓発活動の中に親から子どもたちに教えるとあるのですが、これは逆だと思います。今の子どもたちは、学校でも当然勉強するのですけれども、環境には非常に敏感で、前にもこれはお話ししたかもわからんけれども、幼稚園の子が「お母さん、電気消して」と言って、「何で」と言ったら「ペンギンさんが泣いちゃうから」と言うんですよ。それは南極や北極の氷が溶けているというのを子どもたちがわかっていて、そうすると、実は子どもが環境のことを言い出すと親は恥ずかしくなってやらざるを得ない。大体どこでも観光地でも子どもが来ると親も来る、おじいちゃん、おば

あちゃんも来るというので、それも観光の原点と言われているのですけれども、環境も子どもたちから学ぶことがとても多いのではないかと私は思っておりまして、むしろ子どもたちに対して多摩区での環境活動みたいなもののコンテストと言ったらしいのですか、どういうのがありますかというのをやってみて、そこにエコ大賞みたいなものをつくっていくと、子どもたちから啓発活動というのが広がっていくのではないかと思いましたので、ぜひ検討していただければと思います。

それから自転車なんですけれども、これは今、社会問題ですよね。先ほど部会長のほうから3・11以降というお話がありまして、格段に数もふえていますし、また危険な走行もふえていますし、自転車に関しては一週間に一遍も二遍もニュースを見るということでありまして、啓発活動が本当に一番大切なのだろうと思っています。学校では取り組んでいただいているのですが、多摩区には大学がございますので、私も前にお話を聞いたことがあるのですけれども、どこの大学かわかりませんが、大学生が大変なスピードでおりてきてぶつかってしまったというような話があつたりとかしまして、大学のほうでもぜひスケアードストレート方式を徹底してやっていただけるといいのかなと思います。だれがということではなく、それぞれの立場でそういう啓発活動に取り組んでいただくのがつながっていくことなのかなと思っております。

最後のコミュニティなのですが、コミュニティ部会、これはすごく難しいお話ですよね。居場所というものが、多世代というのはお年寄りと子どもたちの若い世代だけではなくて、いろいろな世代の多世代の交流がとおっしゃっているのですが、今居場所がないということで、心の居場所がないということがすごく言われている世の中ですけれども、いこいの家を活用するというのも1つのアイデアなのかと思いますが、枠形いこいの家でなさったときに、枠形いこいの家の方が来なかつたということが1つ何か示していることなのではないのかなと。あるコミュニティに対して何かが入っていくというと、最初、えっと思うことがあるかもしれないのですけれども、それはその壁をどうやって取り払っていくかということが、ある意味、心のバリアフリーといいますか、コミュニティのつくり方の一番基本的なところなのでではないかと思いますので、その辺りがナーバスで非常に難しい問題でありますけれども、また今後取り組んでいただけたとありがたいと思います。

指摘のありました看板についてですが、これは鋭意私ども市議会のほうで調査をさせていただいて、言わせていただきたいと思います。指定管理者の問題がありますので、施設に関しては役所がやらなければいけないことになっていると思いますので、この辺はチェックをさせていただきたいと思っております。

また2月に全体会、振り返りということで全体の総括があると思いますが、私、毎回思うのですけれども、せっかくここであった区民会議のことがどうやって継続されていくかということは非常に大きな問題ではないかと思っておりますので、その辺り

も含めてまた次回楽しみにさせていただきたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。

池野委員長 お二人の参与の方、大変貴重なご意見と具体的な提案もいただきまして大変ありがとうございました。今後のそれぞれの部会に生かしていくようにしたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

それでは、初田副委員長のほうにお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

初田副委員長 どうもお疲れさまでございました。ちょうど定刻の8時になろうとしております。事務局からご連絡はございますでしょうか。

事務局 特にございません。

初田副委員長 ありがとうございます。

#### 4 閉 会

初田副委員長 それでは、以上をもちまして第6回全体会議を終了させていただきます。次回区民会議は事務局でスケジュールを調整して決定していくということですので、よろしくお願ひいたします。

本日は、皆様どうもありがとうございました。

池野委員長 どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。これで終わります。

午後8時1分閉会